「遺産について考える」

～少子化対策・成長戦略への迷案～

南部昌弘

現在の日本にとって最大の課題は「少子化対策と成長戦略」とは異論のないところ。
現状の低成長で所得が伸びず、今だデフレから脱却できず消費が伸びないのが「大問題」。
一方企業の内部留保と国民の資産は増え続け、それも特に高齢者の資産に偏っている。
マスコミ情報によると、その高齢者がたびたび「おれおれ詐欺」等に会って多額の金額が奪われているとか。
そこで多額の高齢者の資産を詐欺グループに奪われるくらいなら、策を講じて国庫に吸収し、有効に活用し「少子化対策、成長戦略」に活かせないか？考えた。
一つの方法として、
「遺産相続は認めない」つまり「個人（故人）の資産を死後（一定の割合で配偶者に分与した後は）全額国庫に納入する。配偶者はその資産を形成するに何らかの貢献は認められるが、その子女あるいは血縁者は貢献度は認められない。
というもの。
今年相続税法が改正され、配偶者に有利にとか抜け穴があり早い者勝ちにとかいろいろ伝えられているが、ある飲み会で博識の友人に「相続税とはどういう根拠に基づいた法律か？」と尋ねたところ一説に「社会の富の公平な分配」という理念に基づいている、と。そこでこの案を話してみたら「社会主義者か財務省の回しものか！」と一蹴されましたが・・・。
そもそもこの考えに行き着いた「ある出来事」がありました。
これは、私の母が６人兄弟の長女で末弟の叔父の遺産の一部が何故か突然私に舞い込んできたことによるお話しです。
それはまさに突然アメリカの弁護士から唯一生存する母の末妹のところに一通の「文書」が舞い込んだところから始まりました。
叔父は大分以前に亡くなっていましたが、財産の大半を生前その妻に名義書き換えていました。
小母（叔父の妻）が亡くなり遺産の整理をした折、小母の住んでいた住居に一部叔父の名義が残っており、
叔父夫婦には子供がいないので、叔父の親族に遺産を振り込むので詳細を知らせ、というものでした。
今までそんな話も聞いたこともなく、まして期待もしていないことだったので、一同驚き、小母の実家に確認し調べてみました。幸い母の末妹と叔父の嫁の妹さんと繋がりがあったので事情がよく呑み込めました。
驚いたことに、次のような小説か映画のような事情が明らかになりました。
戦後まもなくのことです。義理の小母は叔父と結婚する前にアメリカの将校と恋愛、妊娠し、当然彼と結婚、アメリカに移住するつもりだったそうです。小母の名誉のため書き添えますが、小母は決していわゆる職業婦人ではなく、その実家はそこそこの名家でした。
ところが、戦後間もなくのことでもあり、小母の実家は名家ゆえ世間体（今では死語の「アイノコ」が生まれる）を気にして将校が帰国する際、母子は泣く泣く仲を引き裂かれ（小母は実家で監禁状態で出産）、こどもは彼が引き取り帰国したそうです。
今となっては、当時の事情をよく知る祖父母等も亡くなり、唯一生存の叔母も末妹ゆえ何も知らされておらず、小母も叔父と結婚したのち誰にもなにも語らない（当然）のでこちらとしてはまさに寝耳に水でした。叔父も婚前その事実は知らされていなかったようです。
そんなわけで小母の遺産（実は叔父の資産）は、全て叔父とは**縁もゆかりも、ましてなんの権利もない**アメリカの子どもに行ってしまいました。こちらの親族としては、なんとも納得の行かぬ気持ちでと大いに不満でしたが、いまさらどうなるものではなし・・・。
そして僅かに残っていた叔父名義の土地が売却されたので当方に連絡してきた、という次第です。

僅かの金額を母の兄弟５人に分け、その母の取り分をその子供の４人兄弟に取り分けたものは、「遺産」というには程遠いものですが、それでも棚から牡丹餅は「うれしく！」叔父に感謝して頂戴いたしました。
たまたま亡母の５０回忌の時期にあたりましたのでその法要の費用に充て、参加した多くの方々に「よく声を掛けてくれた、久しぶりに懐かしい人に会えた」と喜んでもらい、それはそれで母にも叔父にもよき供養になったとはおもいます。
その時ふと頭を過ったのは、「自分になんの権利があり」叔父の遺産が転がり込んだのか？
もらって不満を述べるのも片腹痛いのですが、なんとなくスッキリしません。
叔父には昔勉強を見てもらった恩こそあれ、その資産形成になんの関与も貢献もしていないし、まして期待もしていませんでした。
世の中には、突然莫大な遺産が転がり込み、却って不幸になった人もいます。昔から**「子孫に美田を残すな」**という格言もあります。わずかばかりの遺産で兄弟喧嘩、仲違い、親類縁者の血みどりの争い、とはよく聞く話です。
太古の日本には「民も土地も天皇のもの」という考えがありました。
今我が国は個人の私有財産の権利が強すぎるあまり、多くの場合公益が犠牲にされているのが現状です。
中国共産党の政策にはなんら同意できませんが、**「土地は国家のもの」**は唯一共感できます。
そう「シーザーのものは、シーザーに返せ」と。
死後財産を「国家に召し上げられる」と思えば「せめて少しばかりは残してやりたい」などと思い煩うことなく、生前に（詐欺師に召し上げられるくらいなら）出来るだけ「使え！」となり、お金が世の中に出回り手っ取り早い「経済成長政策」となりませんか？
当然「死ぬ前は国家が面倒を見る」（政府を国民が信頼している）という前提は必須ですが・・・。

そこでもう一つ「子孫に何も残さぬ」とはあまりにひどい！との対案として、
「配偶者には一定の相続は認めるが息子、娘その他の血縁者には相続を認めない」
それ以外は一世代飛ばし、「孫に認める」というのは如何？
「孫」が生まれなければ全額国家が没収！と。
息子娘たちは「自分にもらえないならせめて孫を」ということになりはせぬか？
今大きな声で云えない「早く孫の顔を見たい！」ということが堂々！と云える、とになりはせぬか？
これも立派な「少子化対策」の一つではないか？

とはいえ自分の今の生活を顧みると、子供たちに少しばかりのお金を残すのは「喧嘩の種」と考え、「あの世に持っていけるものでなし」「少しばかり贅沢しよう」「思い切って使い切ろう！」と口ではいいながら、スーパーでは半額シールに、量販店では型落ち〇〇引の値札に、テレビ、新聞の格安！旅行の広告に吸い寄せられる毎日を送っています。所詮根っからの貧乏性は抜けきれません！ということですか？。

以上寝苦しい熱帯やの夜、あれこれ妄想を逞しくして一夜を明かしました。
令和元年　夏